

日本基督教団 京都教区諸教会様

京都市上京区一条通室町西入ル
日本基督教団 京都教区事務所

主の御名を賛美します。

宗教学法人格をお持ちの諸教会様に、登記変更の手続きについてご案内申し上げます。

現在登記されております貴教会の代表役員、または代表役員代務者が変更になりました場合には、宗教学法人第五十五条の規定に従って、後任者就任の日（教団総会議長同意の日付）より必ず 2 週間以内に、代表役員または代表役員代務者変更の登記をする必要があります。

代表役員または代表役員代務者が死亡の場合には、すみやかに後任者（代表役員または代表役員代務者）を定めて登記する必要があります。

これらの登記のためには、教団にて発行される下記の証明書の添付が必要です。

1. 前任者の退任証明書 1 通

（死亡の場合は、死亡のことを記入した戸籍抄本 1 通にて代える）

2. 後任者の就任証明書 1 通

上記証明書が必要な場合には、証明書交付申請書と証明料 600 円（郵便切手にてお願いします）を、京都教区事務所までお送り下さい。京都教区事務所から教団に証明書作成を依頼し、教団から直接、貴教会へ送付していただきます。

証明料内訳

証明書（1 通につき 100 円）×2 通	200 円	
郵送料（速達料含む）	400 円	計 600 円

なお、2 週間の期限は必ずお守りいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

お働きの上に、主の豊かな祝福をお祈り申し上げます。

年 月 日

日本基督教団
代表役員 石橋 秀雄 殿

日本基督教団 教会
代表役員

証明書交付申請書

今般下記のように_____教会の教師異動に伴い、代表役員／代務者の退任および就任が決定しましたので、証明書各1通ご交付くださいますよう、証明料 円、送料 円を添えて申請します。

記

氏 名	退任・就任年月日 (教団総会議長同意日)	正教師 補教師 別	退任 就任 別	摘 要

※退任・就任年月日欄には教団総会議長が同意した日付を書き入れてください。

(辞任および招聘申請書とともに提出の場合は日付は空欄にしてください。)

※代務者の就任・退任の場合は摘要欄にその旨ご記入ください。